

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 20 年 12 月 1 日

設置・運営主体	埼玉県		
設置主体	埼玉県社会福祉事業団		
経営主体	埼玉県社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	上里学園	種別	児童養護施設
所在地	〒 369 -0314 埼玉県児玉郡上里町三町183		
電 話	0495 -33 -0506		
FAX	0495 -33 -0569		
Email	kamisato@sswc-gr.jp		
U R L	http://sswc-gr.jp		
施設長氏名	渡邊陽介		
調査対応担当者	川崎国公 (所属、職名：副園長)		
利用定員	140 名	開設年	昭和 47 年 11 月 1 日
理念・基本方針			
<p>経営理念：埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互い支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>基本方針：埼玉県立児童養護施設の関連法令、条令及び規則を遵守し、入所児童に対し安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供するとともに、県立施設機能の強化に努め、適切な施設経営を行う。</p> <p>安心で安全な生活環境の確保 利用者本位の支援者サービスの提供 効果的・効率的な施設経営</p>			
開所時間 (通所施設のみ)			

【利用者の状況に関する事項】

成人施設の場合（老人福祉サービスを除く）

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

老人福祉サービスの場合

60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満
名	名	名	名	名	名
85～90歳未満	90～95歳未満	95歳以上	合計		
名	名	名	名		

保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児					
1歳児					
2歳児					
3歳児					
4歳児					
5歳児					
計				-	-

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

乳児院の場合

（1）施設定員数	人
（2）施設措置人数	人
	一時保護者数 人

児童養護施設の場合

（1）本体施設定員数	140人（分園型自活訓練事業を含む）
地域小規模児童養護施設設置数	0か所
分園型自活訓練事業	0か所
（2）本体施設措置人数	117人（うち、分園型自活訓練事業 人）
一時保護者数	4人
地域小規模児童養護施設	0人

母子生活支援施設の場合

（1）施設定員世帯数	世帯
（2）施設入所世帯数	世帯
	緊急一時保護世帯数 世帯 一時保護世帯数 世帯

障害等の状況（保育所、児童養護、乳児院、母子生活支援施設を除く）

- ・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名	名

区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

- ・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A	B	C
名	名	名

「A」には丸付きのAを含む。

- ・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

要介護区分の状況（介護保険対象サービス事業所のみご記入ください。）

自立・要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
名	名	名	名	名	名

サービス利用期間の状況（保育所、児童養護、乳児院、母子生活支援施設を除く）

～ 6か月未満	6か月～ 1年	1年～ 2年	2年～ 3年	3年～ 4年	4年～ 5年
名	名	名	名	名	名
5年～ 6年	6年～ 7年	7年～ 8年	8年～ 9年	9年～ 10年	10年～ 11年
名	名	名	名	名	名
11年～ 12年	12年～ 13年	13年～ 14年	14年～ 15年	15年～ 16年	16年～ 17年
名	名	名	名	名	名
17年～ 18年	18年～ 19年	19年～ 20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】

成人施設の場合

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	名 (名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は()に記入)

保育所の場合

常勤職員数		人		
うち	保育士	人	保健師・看護師	人
	栄養士・調理員	人	その他()	人
非常勤職員数		人 (常勤換算 人)		
うち	保育士	人 (常勤換算	人)	
	保健師・看護師	人 (常勤換算	人)	
	栄養士・調理員	人 (常勤換算	人)	
	その他()	人 (常勤換算	人)	
(注) 常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。				
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人	
	退職	常勤： 人	非常勤： 人	
(3) 常勤職員(うち保育士・保健師・看護師)の平均年齢		歳 (歳)		
(4) 常勤職員(うち保育士・保健師・看護師)の平均在職年数		年 (年)		
(注) 現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体(法人・自治体)内の児童福祉施設間の異動は通算可(公営の場合には保育主管課在職期間も通算可)。小数点以下第二位を四捨五入。				

乳児院の場合

常勤職員数		人	
うち	看護師・保育士・児童指導員(定数)	人 (人)	
	家庭支援専門相談員	人	心理士 人
	栄養士	人	調理員等 人
	その他()	人	
非常勤職員数		人	
うち	看護師・保育士・児童指導員	人	
	心理士	人	栄養士 人
	調理員等	人	その他() 人
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人
	退職	常勤： 人	非常勤： 人
(3) 常勤職員(うち看護師・保育士・児童相談員)の平均年齢		歳 (歳)	
(4) 常勤職員(うち看護師・保育士・児童相談員)の平均在職年数		年 (年)	
(注) 現在の施設での在職年数。ただし、同一法人内の児童福祉施設間の異動は通算可。 小数点以下第二位を四捨五入。			
(5) 勤務形態(該当にチェック)			
<input type="checkbox"/> 住み込み <input type="checkbox"/> 断続勤務制 <input type="checkbox"/> 住み込み・断続勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()			

児童養護施設の場合

常勤職員数		28 人	
うち	児童指導員・保育士（定数）	25 人（ 26 人）	
	職業指導員	0 人	家庭支援専門相談員 1 人
	看護師	0 人	心理士 0 人
	栄養士	1 人	調理員等 0 人
	その他（ ）	人	
非常勤職員数		31 人	
うち	児童指導員・保育士	30 人	看護師 1 人
	心理士	1 人	栄養士 0 人
	調理員等	7 人	その他（ 嘱託医、心理士 ） 4 人
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 0 人	非常勤： 9 人
	退職	常勤： 3 人	非常勤： 5 人
(3) 常勤職員（うち児童相談員・保育士）の平均年齢		43.5 歳（ 42 歳）	
(4) 常勤職員（うち児童相談員・保育士）の平均在職年数		23.1 年（ 9 年）	
(注) 現在の施設での在職年数。ただし、同一法人内の児童福祉施設間の異動は通算可。 小数点以下第二位を四捨五入。			
(5) 勤務形態（該当にチェック） <input type="checkbox"/> 住み込み <input checked="" type="checkbox"/> 断続勤務制 <input type="checkbox"/> 住み込み・断続勤務 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 連続勤務 ）			

母子生活支援施設の場合

常勤職員数 人	母子指導員（定数）	人（ 人）	
	少年指導員	人	保育士 人
	心理士	人	事務員・調理員等 人
	その他（ ）	人	
非常勤職員数 人	母子指導員	人	少年指導員 人
	保育士	人	心理士 人
	事務員・調理員等	人	嘱託医 人
	その他（ ）	人	
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人
	退職	常勤： 人	非常勤： 人
(3) 常勤職員（うち母子指導員・保育士・少年指導員）の平均年齢		歳（ 歳）	
(4) 常勤職員（うち母子指導員・保育士・少年指導員）の平均在職年数		年（ 年）	
(注) 現在の施設での在職年数。ただし、同一法人内の児童福祉施設間の異動は通算可。 小数点以下第二位を四捨五入。			
(5) 勤務形態（該当にチェック） <input type="checkbox"/> 住み込み <input type="checkbox"/> 断続勤務制 <input type="checkbox"/> 住み込み・断続勤務 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
(6) 夜間警備体制 <input type="checkbox"/> 機械警備有り（警備員配置有） <input type="checkbox"/> 機械警備有り（警備員配置無し） <input type="checkbox"/> 宿直のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）			

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所を除く)

(例) 救護施設における通所事業 (定員 5 名)
 児童ショートステイ受け入れ事業を深谷市と契約している

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育		-
延長保育		
休日保育		
障害児保育		-
一時保育		
地域子育て支援センター		
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)		
アレルギー等対応給食		-
その他 (事業名 :)		

(注) 実施事業には有無欄に を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 年度におけるボランティアの受け入れ数 (延べ人数)

341 人

・ボランティアの業務

児童の学習の支援、レクレーションの提供 (リズム運動)、行事の受け入れ、衣類の補修
 外泊受け入れ、外出付き添い

【実習生の受け入れ】

・平成 年度における実習生の受け入れ数 (実数)

社会福祉士	21 人
介護福祉士	0 人
その他	161 人

【施設の状況に関する事項】

耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

成人施設の場合

(1) 建物面積	m ²	
	入所(通所)者1人あたり	m ² (延べ床面積÷定員)
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築(含大改築)年 平成 年		

保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	m ²	
	児童1人あたり	m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	m ²	
	児童1人あたり	m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年 平成 年		

乳児院の場合

(1) 建物面積	m ²	
	乳幼児1人あたり	m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 敷地面積	m ²	
	乳幼児1人あたり	m ² (計算式: 敷地面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年 平成 年		

児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制	
(2) 建物面積	5,558.97 m ²	
	児童1人あたり	39.7 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(3) 敷地面積	16,820.59 m ²	
	児童1人あたり	120.1 m ² (計算式: 敷地面積合計÷定員)
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築(含大改築)年 平成 46年		

母子生活支援施設の場合

(1) 建物面積	m^2	
	1世帯あたり	m^2 (計算式: 建物延べ床面積合計 ÷ 定員世帯数)
居室平均面積	1世帯あたり	m^2 (計算式: 居室合計面積 ÷ 定員世帯数)
(2) 敷地面積	m^2	
	1世帯あたり	m^2 (計算式: 敷地面積合計 ÷ 定員世帯数)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年 平成 年		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

苦情解決責任者及び担当者の氏名を各寮に掲示し、児童に周知すると共に、意見箱を玄関に設置し、施設として児童の意見を受け止めるよう努めている。
 児童の意見を受け止める場として、その他に各寮が開催する「児童会」がある。児童会の開催は、各寮とも年に5～6回行っている。
 食事に関しては、定期的に嗜好調査を行っている。メニューに反映させている。

【その他特記事項】

当初は、社会福祉事業団が管理運営にあたり、その後、指定管理者制度のもと、管理運営を行っている。当初より看護師を配置し健康管理に配慮し、県立施設の機能を補完するため、積極的に支援困難児や一時保護児童の受け入れを行っている。

福祉サービス第三者評価結果

第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク

事業者情報

名称：	上里学園	種別：	児童養護施設
代表者氏名：	渡邊陽介	定員(利用人数)：	140 名
所在地：	〒 369-0314 埼玉県児玉郡上里町三町183		0495-33-0506

総評

特に評価の高い点

- ・単年度の事業計画は、役付会議等を経て把握された現場意向と法人の年度毎の意向を踏まえ、重点目標等と共に寮毎に策定され、現場の状況と意向を踏まえた、事業運営の着実な遂行に努めている。
- ・管理・監督者層の能力向上に資する研修の実施や非正規職員から正規職員への登用等に取り組み、また、各種委員会の設置と整備に加え、業務の効率化に向けた職員各層から成る効率化プロジェクトの立ち上げ等に経営層のリーダーシップが発揮されている。
- ・自立支援計画書の様式が県全体で統一されたが、計画の見直しを自立支援会議で実施しており、年2回定期的に行うことで取り組み、そのサイクルが定着している点は評価できる。
- ・今年度施設全体で「食育」に取り組み、小学校6年生と中学生、高校生に区分して調理実習や栄養バランスの学習、買い物体験等を通じて将来自立した際に有効となる経験と知識を伝達した点は評価できる。

特にコメントを要する点

- ・職員の教育・育成に関する基本姿勢は法人策定の各種研修要綱に明示され、法人策定の研修計画を勘案した計画が施設の研修運営委員会で策定・実施されているが、個別職員毎のOJT計画の策定と具体実施体制並びに研修受講後のフォローアップ態勢の構築が今後の課題となっている。
- ・毎月開催の県下24施設で構成する埼玉県児童福祉施設協議会や法人本部施設長会議への出席を通じ、地域福祉ニーズの把握に取り組んでいるが、社会資源等の更なる活用を通じたニーズの把握等に課題を残している。
- ・法人として2名の第三者委員を委嘱しており、掲示して説明している。意見箱の設置など取り組んでいるが、さらなる工夫が求められる。
- ・日々の生活場面や児童会を通じて子どもの意向把握をしてくれているが、さらに迅速に対応する方法を検討されたい。
- ・寮単位で運営計画を策定して取り組んでいるが、その様式・項目は統一されていないので、施設全体として標準化に向けた取り組みが求められる。
- ・入所にあたり、子どもを対象とした配布物は作成されておらず、担当者が口頭で説明する仕組みとなっているので、改善が望まれる。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価に伴う利用者アンケート、職員アンケート、訪問調査を通じて、児童の支援上の課題、施設運営上の課題が明確になった。この結果については、真摯に受け止めたい。それぞれの不十分な点については、見直しを行い改善に取り組みたい。

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a	
- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	

- 2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a	
- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
- 2 - (2) 計画が適切に策定されている。		
- 2 - (2) - 計画の策定が組織的に行われている。	a	
- 2 - (2) - 計画が職員や利用者等に周知されている。	b	

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a	

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
- 2 - (2) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b	
- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	
- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
- 2 - (4) - 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	
- 2 - (4) - 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	

- 3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b	

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4 - (1) - 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a	
- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
- 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a	
- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	b	
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	埼玉県児童福祉施設協議会職員倫理綱領や施設としての行動基準を定め職員に浸透させる取り組みを実施している。
- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	特にプライバシー保護に関しては、個人情報保護規程の徹底を図るために全職員から誓約書の提出を義務付けている。
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	昨年度は利用者アンケートを実施した他、従来から寮単位で児童会を実施して子どもたちから率直な意見を確認する機会となっている。
- 1 - (2) - 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	特に満足度調査として嗜好調査、残さい調査を細やかに実施しており、集計結果を掲示・説明するとともに改善につなげている。
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	法人として2名の第三者委員を委嘱しており、掲示して説明している。意見箱の設置など取り組んでいるが、さらなる工夫が求められる。
- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決のしくみについて掲示して周知を図っている。苦情が出された場合のプロセスが明確になっている。
- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	日々の生活場面や児童会を通じて子どもの意向把握をしているが、施設全体に関わることはさらに迅速に対応する方法を検討されたい。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	法人として定期的な自己評価を実施し、改善計画を策定するしくみが確立されている。
- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	改善計画や重点項目を基礎として具体的な取り組みを設定し、進捗管理するしくみが確立されている。
- 2 - (1) - 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	改善計画の策定および年度単位での重点項目の設定、その他事業計画書に明記して課題および具体的な実施計画を策定している。
- 2 - (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
- 2 - (2) - 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	生活上におけるこどもの約束事項の設定や、寮単位での標準的な業務の検討はあるが、施設全体の標準化への取り組みが課題である。
- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	寮単位で運営計画を策定して取り組んでいるが、その様式・項目は統一されていない。施設全体として標準化に向けた取り組みが求められる。
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	日々の状況は各職員により育成記録に手書きを中心になされている。なお、記録すべき事項や記録方法の統一化への取り組みが有効である。
- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	情報開示請求に対する手続や文書保存に関する規程を整備して管理している。
- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	朝の連絡会と日々の申し送り、養護日誌等で引き継ぎ事項を確認して業務に入ることによって支援の連続性に努めている。

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	リーフレットの作成はあるが、施設での具体的な生活についてやその他伝達事項をもれなく情報提供する取り組みが期待される。
- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b	入所にあたり、子どもを対象とした配布物は作成されておらず、担当者が口頭で説明する仕組みについては、改善が望まれる。
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	移行先への情報提供として、必要に応じて記録を提供したり、自立支援計画書の内容を示す等取り組んでいる。

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b	月単位で定められた項目に基づきまとめを行っているが、アセスメント表を作成して状況把握するまでには至っていない。
- 4 - (1) - 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	自立支援計画書で課題を明確にしており、具体的な支援を行っている。
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	a	昨年度から自立支援計画書の様式が県で統一され、その様式の項目毎に課題や目標を設定している。
- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	自立支援計画書の見直しを自立支援会議で実施しており、年2回定期的に行うこととしている。

評価対象 適切な処遇の確保

- 1 権利擁護

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 権利擁護。		
- 1 - (1) - 施設長および職員は、児童の権利擁護への取り組みを積極的に行っている。	a	行動基準の内容周知により各職員が子どもの権利を侵害しないよう取り組んでいる。なお、子どもへの権利周知方法には改善が望まれる。
- 1 - (1) - 体罰を伴わない指導を行っている。	a	児童福祉法の改正にあたり体罰の定義を再確認したり、内部研修を通じて体罰を行わないように確認している。
- 1 - (1) - 言葉による暴力、心理的虐待など不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	寮会議や養護担当等調整会議を通じて日常的な職員と子どもとの関わり方について検討している。
- 1 - (1) - 体罰等不適切な処遇が発生した場合、組織としての対応を整備している。	a	不適切な職員の行動が他の職員あるいは子どもから寄せられた場合、懲戒規定に則り適正な手続を通じて正す取り組みを貫いている。
- 1 - (1) - ケア向上のため、定期的に職員の自己評価を実施している。	b	寮会議等で職員が自らの行動や姿勢について検討する機会はあるが、定期的に自らを振り返る機会の創出が求められる。
- 1 - (1) - 児童間の暴力やいじめが起きないように適切に指導している。	b	子ども間の暴力やいじめについて職員が確認したり、時には部屋替え等を実施して取り組んでいるが、根絶には至っていない。
- 1 - (1) - 施設生活全般について児童が自由に意見を表明できる。	a	意見箱への投函や児童会、日々の生活上のやりとりを通じて子どもたちが意見を表明にできる機会がある。
- 1 - (1) - 児童の不満や苦情の訴えを受け止めている。	a	意見箱への投函以外でも、子どもから訴えがあった場合は各種会議のなかで検討している。

- 2 自立支援

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 自立支援。		
- 2 - (1) - 入所前の支援を適切に行っている。	b	必要に応じて事前訪問を行って状況把握しているが、さらに入所前の受け入れ体制の整備が望まれる。
- 2 - (1) - 児童の協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a	生活の約束について各棟で具体的なルールを定めて周知している他、外出行事等の機会に社会性が身につくように支援している。
- 2 - (1) - 多くの生活体験を積ませる中で、児童がその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a	部活動や地域スポーツ団体での経験、アルバイトの奨励、自活訓練の実施等取り組みは多岐にわたる。特に今年度、担当者を決めて食育に取り組んだ点は評価できる。
- 2 - (1) - 施設退所後、積極的に支援を行っている。	a	主として20歳までをアフターケアの期間と考え取り組んでいる。また、退所後1年間は少なくとも3回は連絡をとるように取り組んでいる。
- 2 - (1) - 施設生活や自立支援計画の策定等において、児童の意向を尊重している。	a	自立支援計画の策定時に子ども本人の意向をもれなく確認し、その内容を自立支援計画に盛り込んでいる。
- 2 - (1) - 金銭管理は、児童の年齢等に応じた対応がなされている。	a	小遣い帳を用意して適宜指導している。アルバイトしている子どもは自立に向けて必要な金額設定やお金の価値について説明している。
- 2 - (1) - 児童の年齢に応じて、異性を尊重し、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	性教育については、日常場面を通じた取り組みを行っているところであるが、さらに適切な教育方法や機会の創設が求められる。
- 2 - (1) - 学習塾や習い事などの児童の希望に、適切に対応している。	a	学習ボランティアによる指導や夏期講習の機会に中学生が学習塾を利用している。また、スポーツ少年団等に希望者が参加している。
- 2 - (1) - 児童相談所等と連携し、児童と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a	家庭専門支援相談員や担当職員が中心となって個別の子どもと家族、家族からの相談に対応している。
- 2 - (1) - 児童と家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	a	状況に応じて家族との面会や外出、一時帰省などそれぞれ対応している。

- 3 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) 日常生活支援。		
- 3 - (1) - 施設長（管理者）は、入所児童の状況を把握している。	a	大規模施設であるが、施設長は連絡会や自立支援会議、その他会議に出席して状況確認しており、実際に把握している。
- 3 - (1) - 処遇困難な児童への対応は適切に行っている。	a	臨床心理士や職員、必要に応じて外部の機関にもつなげながら適切な対応ができるように取り組んでいる。
- 3 - (1) - 家庭復帰の可能性の低い児童への対応を適切に行っている。	a	ふれあい里親につなげたり、年末年始に外出行事を実施する取り組みの他、今年度は里親に移行したケースもある。
- 3 - (1) - 児童の発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、児童に適切に知らせている。	a	利用者の状況を慎重に検討した後告知しており、本人以外も児童相談所の意向も汲み入れながら対応している。
- 3 - (1) - 休日等に児童が自由に過ごせるよう配慮している。	a	外出や外泊届を提出するしくみを採用しており、友人を施設内に呼んだり友人の家に遊びに行くことに特に制限を加えず自由としている。
- 3 - (1) - 幼稚園・学校との調整は適切に行われている。	a	小中学校と月1回、養護学校とは年3回、幼稚園とは個別対応している他、それぞれPTA等に職員が参加して情報交換など取り組んでいる。
- 3 - (1) - 施設の活動内容、財務状況、苦情解決の経過等を公表している。	a	主として事業団本部のホームページを通じて情報公表している。

- 4 危機管理

	第三者評価結果	コメント
- 4 - (1) 危機管理。		
- 4 - (1) - 危機管理の体制整備が図られている。	a	安全点検や避難訓練の実施、事故報告書の提出などに取り組んでいる。